

平成 19 年第 3 回安城市議会定例会付議案件

仮番	内 容	
1	議案番号	認定第1号
	議案名	平成18年度安城市一般会計歳入歳出決算について
	摘要	資料別添
2 }	議案番号	認定第2号 ~ 認定第13号
	議案名	平成18年度安城市特別会計歳入歳出決算について
	13 摘要	国民健康保険事業 交通災害共済事業 土地取得 有料駐車場事業 下水道事業 老人保健事業 安城北部土地区画整理事業 安城新幹線駅周辺土地区画整理事業 安城作野土地区画整理事業 農業集落排水事業 安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業 介護保険事業の12会計 資料別添
14	議案番号	認定第14号
	議案名	平成18年度安城市水道事業会計決算について
	摘要	資料別添

仮番	内 容	
15	議 案 番 号	第 4 8 号 議 案
	議 案 名	安城市職員退職手当支給条例及び安城市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	摘 要	<p>雇用保険法の改正に伴うもの 1 (1)、2 - 19.10. 1~ 1 (2) - 22. 4. 1~</p> <p>1 安城市職員退職手当支給条例の一部改正 (1) 失業者の退職手当のうち、雇用保険制度における基本手当に相当するものとして支給する退職手当の受給資格要件の変更 勤続期間 6 月以上で退職した職員 勤続期間 1 2 月以上で退職した職員</p> <p>(2) 失業者の退職手当を支給しない場合について定めた規定の改正 船員保険法の規定により退職手当に相当する給付の支給を受ける者に対して退職手当を支給しない旨を定めた規定を削る。</p> <p>2 安城市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正 失業者の退職手当のうち、雇用保険制度における基本手当に相当するものとして支給する退職手当の受給資格要件の変更 勤続期間 6 月以上で退職した職員 勤続期間 1 2 月以上で退職した職員</p>

仮番	内 容																																																															
16	議案番号	第49号議案																																																														
	議案名	安城市福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について																																																														
摘要	<p>桜井福祉センターの新設に伴うもの 20. 4. 1～ (指定管理者の指定の手續等に 係る規定は、公布の日～)</p> <p>1 桜井福祉センターの新設 (1) 名称 安城市桜井福祉センター (2) 位置 安城市桜井町新田20番地 (3) 構成する施設 ア 安城市桜井老人福祉センター(老人の相談及び機能回復訓練に関する事業を行う施設) イ 安城市地域活動支援センター(身体障害者デイサービス事業及び障害者の相談に関する事業を行う施設) (4) 使用料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="3">区分</th> <th colspan="4">金額</th> </tr> <tr> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> <th>全日</th> </tr> <tr> <th>午前9時～正午</th> <th>午後1時～午後4時30分</th> <th>午後5時30分～午後9時</th> <th>午前9時～午後9時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的室1</td> <td>一般利用</td> <td>310円</td> <td>350円</td> <td>460円</td> <td>930円</td> </tr> <tr> <td>多目的室2</td> <td>一般利用</td> <td>270円</td> <td>310円</td> <td>400円</td> <td>810円</td> </tr> <tr> <td>多目的室3</td> <td>一般利用</td> <td>330円</td> <td>380円</td> <td>500円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>多目的室4</td> <td>一般利用</td> <td>590円</td> <td>690円</td> <td>880円</td> <td>1,770円</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>一般利用</td> <td>150円</td> <td>180円</td> <td>240円</td> <td>480円</td> </tr> <tr> <td>調理実習室</td> <td>一般利用</td> <td>530円</td> <td>610円</td> <td>780円</td> <td>1,580円</td> </tr> <tr> <td>調理台 1台</td> <td></td> <td>100円</td> <td>100円</td> <td>100円</td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td>カラオケ設備</td> <td>一式</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> <td style="border: none;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 北部福祉センターの事業内容の変更 身体障害者デイサービス事業の廃止</p>		区分		金額				午前	午後	夜間	全日	午前9時～正午	午後1時～午後4時30分	午後5時30分～午後9時	午前9時～午後9時	多目的室1	一般利用	310円	350円	460円	930円	多目的室2	一般利用	270円	310円	400円	810円	多目的室3	一般利用	330円	380円	500円	1,000円	多目的室4	一般利用	590円	690円	880円	1,770円	会議室	一般利用	150円	180円	240円	480円	調理実習室	一般利用	530円	610円	780円	1,580円	調理台 1台		100円	100円	100円		カラオケ設備	一式	1,000円	1,000円	1,000円	
	区分				金額																																																											
午前					午後	夜間	全日																																																									
午前9時～正午			午後1時～午後4時30分	午後5時30分～午後9時	午前9時～午後9時																																																											
多目的室1	一般利用	310円	350円	460円	930円																																																											
多目的室2	一般利用	270円	310円	400円	810円																																																											
多目的室3	一般利用	330円	380円	500円	1,000円																																																											
多目的室4	一般利用	590円	690円	880円	1,770円																																																											
会議室	一般利用	150円	180円	240円	480円																																																											
調理実習室	一般利用	530円	610円	780円	1,580円																																																											
調理台 1台		100円	100円	100円																																																												
カラオケ設備	一式	1,000円	1,000円	1,000円																																																												
17	議案番号	第50号議案																																																														
	議案名	安城市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について																																																														
摘要	<p>城山保育園の移転及び名称の変更に伴うもの 20. 4. 1～</p> <p>1 名称 城山保育園 さくら保育園</p> <p>2 位置 安城市桜井町阿原18番地1 安城市桜井町新田20番地</p>																																																															

仮番	内 容	
18	議 案 番 号	第 5 1 号 議 案
	議 案 名	安城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例及び安城市せん定枝リサイクルプラントの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	摘 要	<p>事業系に係る一般廃棄物処理手数料等の適正化を図るもの 20. 4. 1～</p> <p>1 安城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正 事業系廃棄物に係る一般廃棄物処理手数料の改定 (1) 1 0 0 kgにつき 8 4 0 円 1 0 kgまでごとに 1 0 0 円 (2) 1 回の搬入量が 3 0 kg未満の場合についても有料とする。</p> <p>2 安城市せん定枝リサイクルプラントの設置及び管理に関する条例の一部改正 業務上搬入されるせん定枝等処理手数料の改定 1 回の搬入量が 3 0 kg以下の場合についても有料とする。</p>
19	議 案 番 号	第 5 2 号 議 案
	議 案 名	安城市都市計画法施行令第 3 1 条ただし書の規定に基づく開発行為の許可の基準を定める条例を廃止する条例の制定について
	摘 要	<p>都市計画法の改正に伴うもの 19.11.30～</p> <p>市街化調整区域における大規模な面積での開発行為に係る許可の基準を定めた条例の廃止</p>

仮番	内 容	
20	議 案 番 号	第 5 3 号 議 案
	議 案 名	衣浦東部都市計画事業安城南明治第一土地区画整理事業施行規程の制定について
摘 要	<p>安城南明治第一土地区画整理事業の施行に伴い、土地区画整理法第 5 2 条及び第 5 3 条の規定により定めるもの</p> <p style="text-align: right;">事業計画決定の公告があった日～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施行地区 安城市末広町、花ノ木町、桜町、御幸本町及び相生町の各一部 2 費用の負担 事業に要する費用は、公共施設管理者負担金、国庫補助金、県負担金等を除き、施行者が負担 3 土地区画整理審議会 (1) 委員の定数 10 人 (2) 委員の任期 5 年 4 地積の決定の方法 (1) 基準地積 (換地計画において換地を定めるときの基準となる従前の宅地各筆の地積) の決定 (2) 基準地積が事実と相違すると認められる場合における当該基準地積の更正の手続 5 評価 (1) 評価員の定数 3 人 (2) 従前の宅地及び換地の価額の決定 (3) 所有権以外の権利の存する従前の宅地及び換地についての所有権又は所有権以外の権利の価額の決定 6 清算 (1) 清算金の算定 (2) 清算金の徴収又は交付 	

仮番	内 容	
21	議案番号	第54号議案
	議案名	平成19年度安城市一般会計補正予算(第3号)について
	摘要	資料別添
22 { 24	議案番号	第55号議案 ~ 第57号議案
	議案名	平成19年度安城市特別会計補正予算について
	摘要	下水道事業(第1号) 安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業(第1号) 介護保険事業(第1号)の3会計 資料別添
25	議案番号	第58号議案
	議案名	工事請負契約の締結について
	摘要	(仮称)中部福祉センター建設主体工事 場 所 安城市新田町地内 概 要 構造 鉄筋コンクリート造 面積 1階 892.01m ² 2階 432.95m ² 計 1,324.96m ² 内容 機能回復訓練室 集会室 教養娯楽室 会議室 事務室ほか 契約の方法 条件付一般競争入札 開札の日 平成19年8月17日(金)

仮番	内 容	
26	議 案 番 号	第 5 9 号 議 案
	議 案 名	工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て
	摘 要	<p>安祥閣駐車場調整池整備工事</p> <p>場 所 安城市安城町地内</p> <p>概 要 構造 鉄筋コンクリート造</p> <p>規模 面積 867.3㎡</p> <p>容量 2,620㎓</p> <p>深さ 3.6m</p> <p>内容 地下貯留施設 排水施設ほか</p> <p>契約の方法 条件付一般競争入札</p> <p>開札の日 平成19年8月17日(金)</p>
27		議 案 番 号
	議 案 名	工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て
	摘 要	<p>安城北部土地区画整理事業 2号緑地整備工事</p> <p>場 所 安城市東栄町地内</p> <p>概 要 構造 底版及び柱 鉄筋コンクリート造</p> <p>受^{うけ}梁及び屋根版 プレストレストコンクリート造</p> <p>規模 面積 4,540㎡</p> <p>高さ 5.32m</p> <p>内容 人工地盤の設置</p> <p>契約の方法 総合評価方式による条件付一般競争入札</p> <p>開 札 の 日 平成19年8月17日(金)</p> <p>落札者決定の日 平成19年8月21日(火)</p>

仮番	内 容	
28	議 案 番 号	第 6 1 号 議 案
	議 案 名	土地区画整理事業に伴う町及び字の区域の設定及び変更について
摘 要	<p style="text-align: center;">衣浦東部都市計画事業安城作野土地区画整理事業の施行に伴うもの 別図参照</p> <p>(1) 今本町^{ごちようめ}五丁目を画する区域 今本町三丁目の一部</p> <p>(2) 今本町四丁目に編入する区域 今本町三丁目の一部</p> <p>(3) 住吉町^{ろくちようめ}六丁目を画する区域 住吉町二丁目及び住吉町四丁目の各一部</p> <p>(4) 住吉町^{ななちようめ}七丁目を画する区域 住吉町二丁目、住吉町三丁目、住吉町四丁目、住吉町荒曾根、住吉町大南、住吉町作野、住吉町西荒曾根、住吉町東大丸山、住吉町丸田、篠目町新段留及び篠目町作野の各一部</p> <p>(5) 住吉町一丁目に編入する区域 住吉町二丁目及び住吉町大西の各一部</p> <p>(6) 住吉町二丁目に編入する区域 住吉町四丁目の一部</p> <p>(7) 住吉町三丁目に編入する区域 住吉町荒曾根及び住吉町西荒曾根の各一部</p> <p>(8) 住吉町五丁目に編入する区域 住吉町一丁目、住吉町二丁目、住吉町四丁目、住吉町大西、住吉町唐池、住吉町作野、住吉町丸田及び住吉町南長根の各一部</p> <p>(9) 住吉町荒曾根に編入する区域 住吉町西荒曾根、篠目町古林畔、篠目町新段留及び篠目町段留の各一部</p> <p>(10) 住吉町南長根に編入する区域 住吉町大西及び住吉町唐池の各一部</p> <p>(11) 篠目町^{いっちようめ}一丁目を画する区域 篠目町井原、篠目町井山、篠目町大向、篠目町小池、篠目町古林畔、篠目町段留及び篠目町西八ヶ原の各一部</p> <p>(12) 篠目町^{にちようめ}二丁目を画する区域 篠目町井原、篠目町小池、篠目町新段留及び篠目町段留の各一部</p> <p>(13) 篠目町^{さんちようめ}三丁目を画する区域 住吉町四丁目、住吉町作野、篠目町小池、篠目町新段留、篠目町段留及び篠目町作野の各一部</p> <p>(14) 篠目町^{よんちようめ}四丁目を画する区域 住吉町荒曾根、篠目町古林畔、篠目町新段留及び篠目町段留の各一部</p> <p>(15) 篠目町古林畔に編入する区域 篠目町段留の一部</p> <p>(16) 篠目町西八ヶ原に編入する区域 篠目町大向の一部</p> <p>(17) 篠目町二タ又に編入する区域 篠目町小池の一部</p>	

仮番	内 容	
29	議案番号	第62号議案
	議案名	市道路線の廃止について
	摘 要	土地区画整理事業等に伴うもの 廃止 11路線 5,794.00m
30	議案番号	第63号議案
	議案名	市道路線の認定について
	摘 要	土地区画整理事業等に伴うもの 認定 13路線 4,660.10m 認定後の市道 3,708路線 1,236,936.28m
31	議案番号	報告第14号
	議案名	専決処分について
	摘 要	交通事故による損害賠償の額の決定及び和解 1 損害賠償額 45,240円 2 事故内容 (1) 発生日時 平成19年4月19日 午前10時30分ごろ (2) 発生場所 安城市高棚町地内 (3) 経 過 上記地内の県道において、公用車が信号機のない交差点を通過しようとしたところ、交差する市道から当該交差点へ進入した相手方車両と接触したもの 3 相手方の損害の程度 車体右前部の損傷 4 過失割合 安城市30% 相手方70% 5 専決年月日 平成19年7月2日
32	議案番号	同意第4号
	議案名	教育委員会委員の任命について
	摘 要	委員 杉浦辰子の任期満了(平成19年9月30日)に伴う後任の任命

